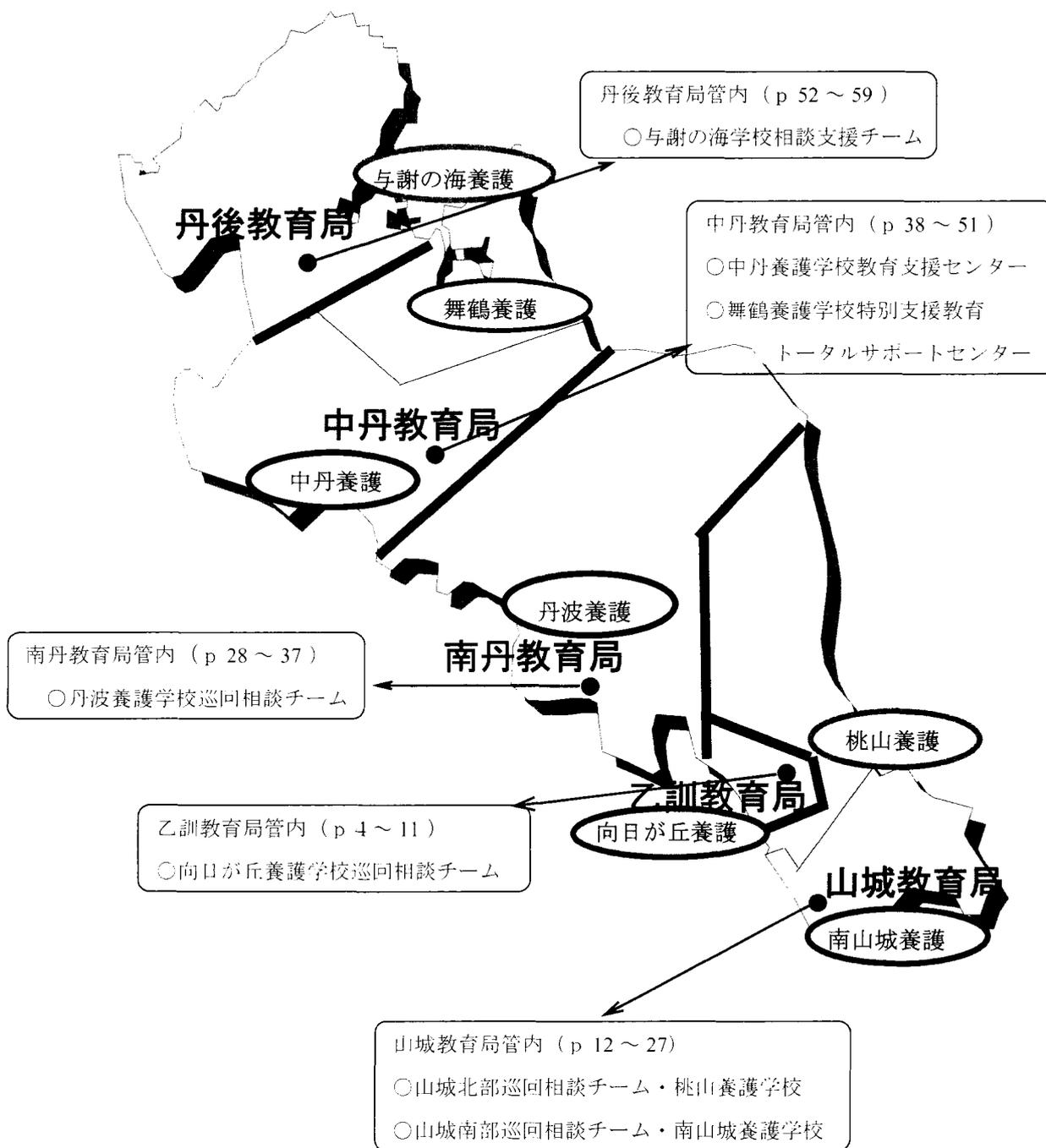


第1部

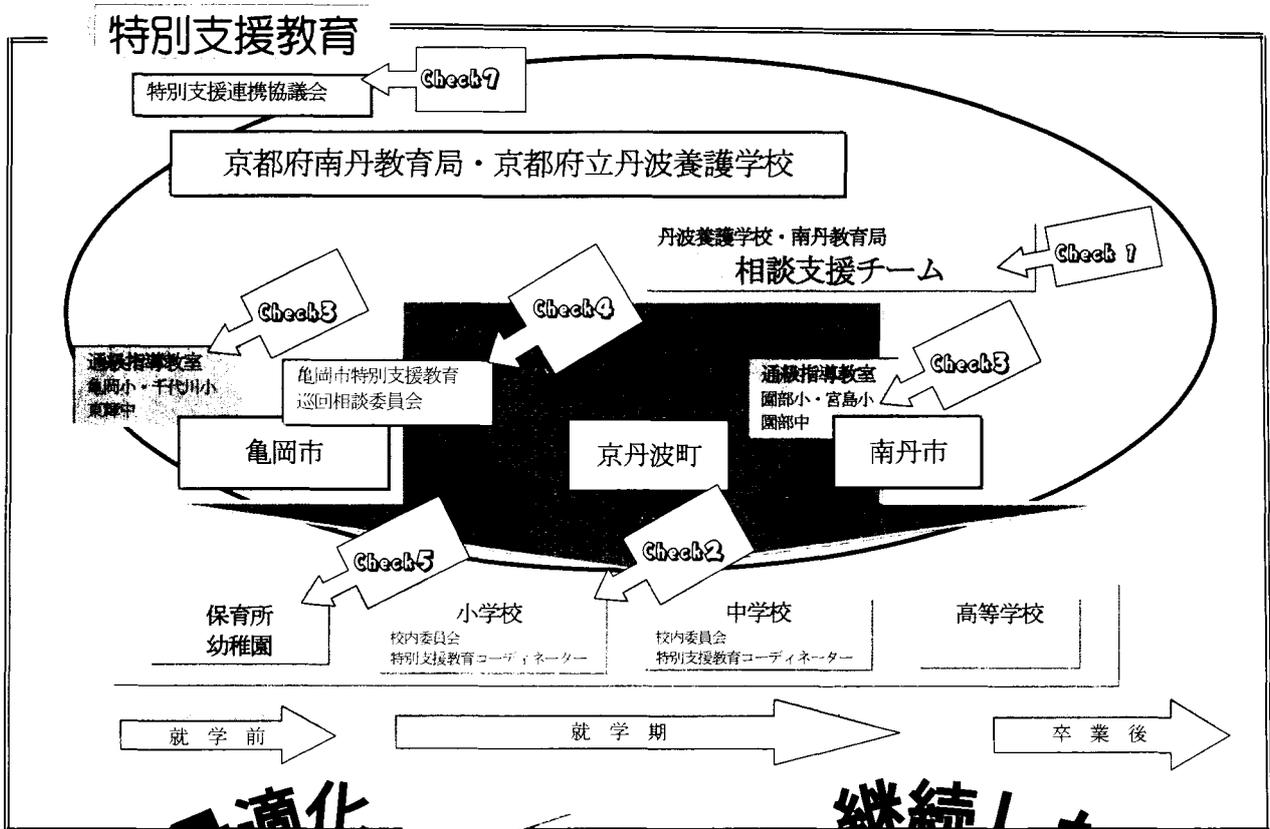
各支援地域での取組



南丹教育局管内

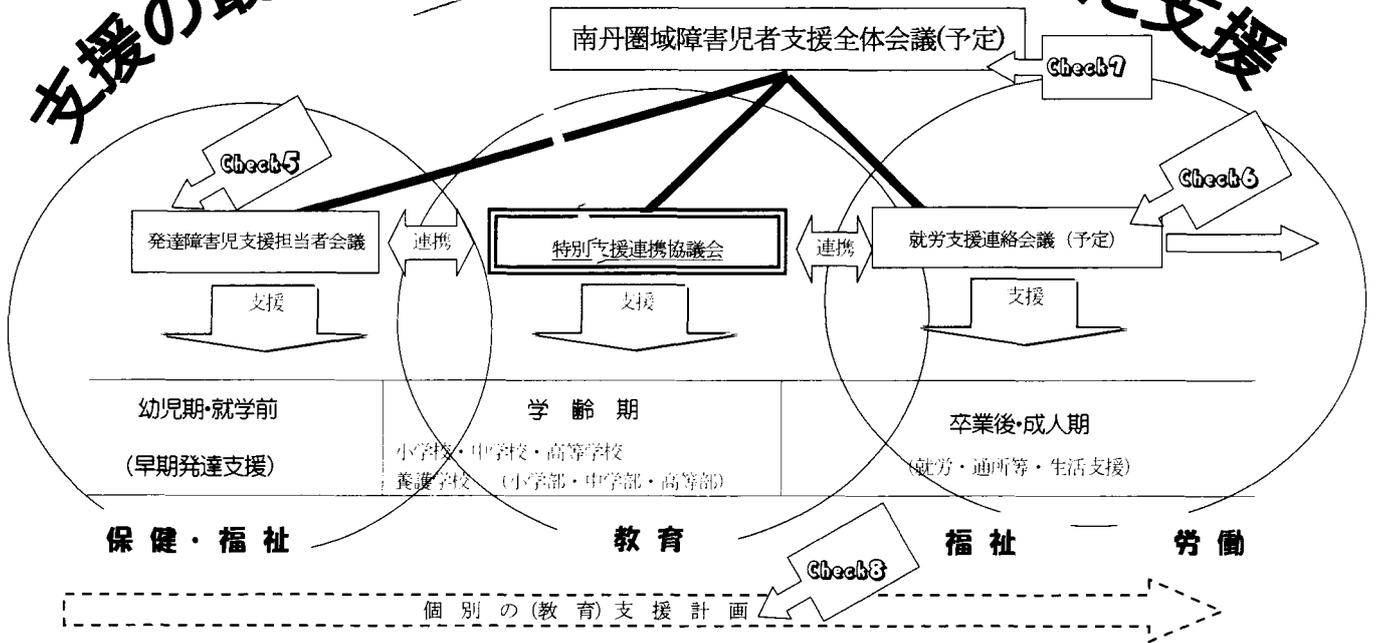
京都府南丹教育局・京都府立丹波養護学校

南丹教育局管内では、教育局と養護学校が一体となり、様々な支援窓口と連携した支援ネットワークを作っています。また、南丹保健所などの他部局とも連携し、幼児期から成人期に至る継続した相談支援ネットワークの構築を目指しています。



支援の最適化

継続した支援



教育・保健・福祉・労働部局を横断した南丹圏域相談支援ネットワークの構築

Check 1

相談支援チームの活用

南丹局管内では、京都府南丹教育局と京都府立丹波養護学校が緊密に連携し、その機能をお互いに生かした地域支援を行っています。

教育相談・研修支援等の申し込みの手順

* 電話等による申し込み

京都府立丹波養護学校 0771-42-5185
特別支援教育コーディネーター・担当部主事
基本は火曜日

教育相談申し込み表の送付

教育相談申し込み表の返送

来校・巡回による教育相談の実施
講演等研修支援の実施



教育相談の実施にあたっては
丹波養護学校の専門性に加え、管内の多様な相談機関等との連携のもと、より専門性の高い支援を丁寧に行うことを大切にしています。

南丹教育局・丹波養護学校 相談支援チーム (18年度)

- ・ 南丹病院精神科・神経科医師
- ・ 社会福祉法人花ノ木 心理判定員
- ・ 洛西愛育園長 臨床発達心理士
- ・ 社会福祉法人花ノ木
障害児者地域療育等支援事業コーディネーター
- ・ 京都府南丹保健所保健室健康支援担当
- ・ 丹波養護学校亀岡分校副校長 特別支援教育士
- ・ 亀岡市立亀岡小学校 通級指導教室担当
- ・ 南丹市立園部小学校 通級指導教室担当
- ・ 亀岡市立東輝中学校 通級指導教室担当
- ・ 南丹市立園部中学校 通級指導教室担当
- ・ 丹波養護学校 特別支援教育コーディネーター
- ・ 丹波養護学校 自立活動担当

相談件数の推移 (実施延べ回数)

〈教育相談〉

平成16年度	59回
平成17年度	168回
平成18年度	143回 (12月8日まで)

〈研修支援〉

平成16年度	9件
平成17年度	23件
平成18年度	12件

支援先 (18年度 新規55件中)

保育園・幼稚園	10件
小学校	19件
中学校	19件
高等学校	0件
その他	7件

支援内容 (18年度 新規55件中)

発達・障害等	21件
学習内容	4件
就学・進学	24件
その他	6件

Check 2

校内支援体制と特別支援教育コーディネーターの機能の充実

養護学校から小学校への研修支援の例

管内では、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒への指導や支援について検討をするための校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名がすべての小中学校で行われています。

管内特別支援教育コーディネーター等交流研修会

管内幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター等の機能の充実を図るために、南丹教育局、丹波養護学校、南丹地区幼・小・中・高連絡協議会が共催で実施しました。

- ・講演 「南丹の特別支援教育を推進するために」
講師 京都府教育庁指導部特別支援教育課
指導主事 鋒山 智子
- ・分散会 5分散会に分かれて、実践報告、研究協議等を行った。

- | | | |
|---------|-------|------------------------------------|
| 分散会実践報告 | 第1分散会 | A幼稚園「自閉症スペクトラムA児の実践」 |
| | 第2分散会 | B小学校「B小学校の特別支援教育の取組」 |
| | 第3分散会 | C小学校「特別支援教育コーディネーターの役割と活動」 |
| | 第4分散会 | D小学校「通常学級に在籍する低学年児童の取り出し指導から学んだこと」 |
| | 第5分散会 | E中学校「具体的な特別支援の実施について」 |

* 管内〇〇小学校 コーディネーターからの依頼
「5年生児童を対象とした

障害理解公開授業における講師」

→5年生児童を対象に養護学校理解、障害理解に係る授業を行う

児童の感想

私の家の近くに養護学校に通っている人がいます。先生の話聞くまでは、毎日どんなことを勉強しているのかなあと不思議に思っていました。でも、先生の話聞いて、その人その人の障害に合わせた生きるために大切なことを勉強していることがわかりました。私は障害があっても同じ人間だから、障害があっても毎日楽しく過ごせたらいいと思いました。

特別支援教育コーディネータースキルアップ講座

平成18年度、特別支援教育コーディネータースキルアップ講座を亀岡市の小学校を会場に開催しました。

授業についての説明の後、公開授業を授業し、LD、ADHD等の児童への指導・支援のあり方について研修を深めました。また、小学校の特別支援教育コーディネーターの実践発表を通して、校内の特別支援教育の推進や具体的な支援体制の整備、コーディネーターの役割など大変参考になる内容となりました。特に、担任の気づきを校内委員会で検討する前に、素早く相談や対応ができるミニケース会議、児童の様子を記入する相談用紙、支援シートなど今後、各校での取組に生かせる報告でした。

特別支援教育充実事業

発達障害者に対する支援が喫緊の課題となっている中、各学校が校内支援体制を整備し、通常学級におけるLD、ADHD等の発達障害のある児童生徒の学習面・生活面の困難を改善するため、平成18年度から京都府の新たな事業として、非常勤講師を配置しました。

南丹教育局管内では、小学校8校、中学校4校にそれぞれ配置し、各校の特別支援教育コーディネーターと連携しながら支援を行っています。通常学級で特別に支援の必要な児童生徒の実態把握や個別の指導計画の作成、取り出しによる個別指導・少人数指導、通常学級での指導支援等、それぞれの学校の状況に応じた多様な取組を行っています。

生徒の ある日

(特別支援教育充実事業非常勤講師)

午前

簡単に指導の様子を連携

朝 (打合せ) 子どもの様子、 指導の形態・場 所 (8時半前に出勤)	1校時 (個別指導) B児(2年) 文字の指導(音韻・ 文字の形)	2校時 (TT指導) C児(1年) 体育で折り返し リレーの支援	中間 休み	3校時 (TT指導) D児(3年) 音楽発表会に向 けての合奏練習	4校時 (TT指導) E児(2年) 図工で作品作りの アドバイス
--	---	--	----------	---	--

午後

給食がんばりカード(C児・E児)

できた作品を見て満
足そうなE児

給食・昼休み 清掃 E児の清掃を 見守ったり、励 ましたり	5校時 (TT→個別) D児(3年) 教室から出たD児 と個別の関わり	6校時 D児の下校後、 教材研究と指導 記録の作成	放課後 校内委員会(D児について) (この日は校内委員会に出席の予定だったので、 次の日の勤務時間が短くなっている。)
---	---	--	--

Check 3

通級指導教室との連携



平成18年度からLD、ADHD等の児童生徒も法的に通級指導教室の支援対象となりました。これまでも、管内では4小学校に7教室が開設され、合わせて79名の児童が支援を受けています。また、新たに管内2中学校に通級指導教室が開設され、4名の生徒が通級による支援を受けています。

発達障害のある子どもへの学習支援をこれまで行ってきた専門性を連携の中で生かしていただくこと、2名の小学校通級指導教室担当者、各中学校の通級指導担当者に、南丹教育局・丹波養護学校相談支教室援チームに入ってもらい、チームでの巡回相談等を行ってきています。

中学校における通級指導教室は、今年度から始まったということもあり、まだ通級する生徒が少ない状況です。支援の必要な生徒や保護者の理解啓発を一層進め、効果的活用を図ることが課題です。

こうした課題解決に向けて、定期的に中学校通級指導教室連絡会議を開催しています。取組の現状や課題を明らかにしながら、連携した支援をさらに進めていきたいと考えています。

【管内通級指導教室の設置状況】

亀岡市立亀岡小学校	通級指導教室3教室
亀岡市立千代川小学校	通級指導教室1教室
亀岡市立東輝中学校	通級指導教室1教室
南丹市立園部小学校	通級指導教室2教室
南丹市立宮島小学校	通級指導教室1教室
南丹市立園部中学校	通級指導教室1教室

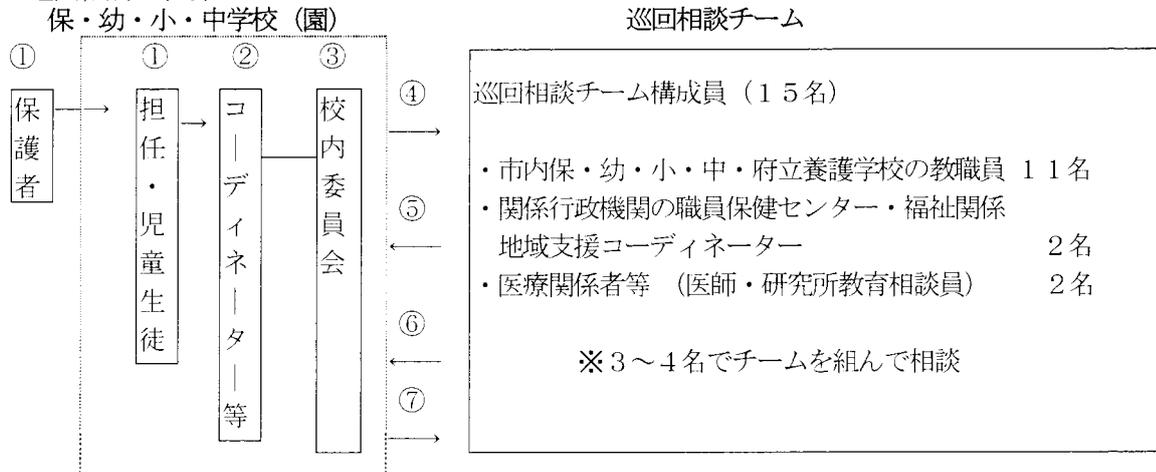
Check 4

亀岡市の取組

亀岡市特別支援教育巡回相談委員会（巡回相談チーム）

- 1 亀岡市における巡回相談チームの特色
 - ・京都府立丹波養護学校、京都府南丹教育局相談支援メンバーの相互相乗り
 - ・相談対象は、保育所・幼稚園から小中学校までの支援の必要な幼児児童生徒

- 2 巡回相談の手順



- ①児童生徒・保護者・担任からの悩み・困りごと・気づきの訴え・相談
- ②校内委員会で、聞き取り内容の分析、主訴の検討
- ③相談票、アセスメント票の作成と提出
- ④巡回相談の申請 市教育委員会へ文書で申請（相談票、アセスメント票等）
- ⑤巡回相談の実施（当日の流れ）
 - ア アセスメント票を元に情報の整理
 - イ 授業参観
 - ウ ケース会議（必要に応じて養護学校、府の相談支援チームへ）
- ⑥巡回相談報告書の送付
巡回相談時のケース会議の内容について学校・保育所・幼稚園等へ
- ⑦校内での取組の報告
巡回相談後の報告を文書で市教育委員会へ報告

- 3 相談支援件数

平成17年度(9月～3月) . . . 17件
平成18年度(4月～1月現在) . . . 19件

- 4 成果と課題

- (1) 児童・生徒への配慮や支援、校内の支援体制等についての支援を図ることができた。
- (2) 幼稚園、保育所からの相談にも対応することにより、小学校での理解や支援に生かすことができた。
- (3) 医療関係者・福祉担当者・養護学校教員と共に相談を進めることで、支援について関係機関と連携しながら検討できた。
- (4) 「個別の支援計画」の作成による、児童・生徒一人ひとりのライフステージに応じた継続支援が実現できた。

Check 5

就学前への支援



就学前の支援 京都府南丹保健所の取組

1 平成17年度 保健所管内ニーズ調査から

○保育所、幼稚園における「気になる子」の支援課題

- 実態 → 1 保育所、幼稚園で「気になる子ども」が4.7%と多く対応に苦慮している。
2 専門的アドバイス、研修、保護者支援のための連携を望んでいる

○発達障害児をもつ保護者のニーズ

- 実態 → 1 親は「気になってから診断されるまで2年以上」要しており、身近な地域で相談できる機会を望んでいる
2 幼児期の支援が就学・進学時にうまくつながらず、親子が苦慮している。

2 平成18年度 保育従事者や親の支援ニーズに応えるため、相談支援を事業化

“丹波養護学校、南丹教育局、南丹保健所、三者で年間事業を共有・調整し、協同関係に”

発達障害児相談支援なんたんモデル事業

～南丹広域振興局 地域振興計画～

普及啓発

- 府民、関係者向けセミナーの開催

テーマ『ちょっと気になる子への理解と対応』

保護者支援

- 発達障害児の家族のつらい『ぶどうの木』の自主活動の支援

専門的相談支援

- 発達障害児相談事業

○小児科専門医、保健師による個別相談

○臨床発達心理士、保健師による保育現場出張相談

“養護学校・教育局相談支援チームとの連携”

関係機関連携

- 南丹地域発達支援担当者会議

就学前支援の充実と教育へのつながりを主題に研修、会議を開催

“特別支援連携協議会との連絡調整”

早期発達支援

- 5歳児モデル事業 ～モデル保育所、幼稚園の年中児対象～

従事者育成

育ちにくさや子育ての困難さに親と関係者が気づき、相談できる機会としくみづくり

- 保健・保育従事者事前事後研修
- 保護者に健康観察票、子育てパンフの配布
- 保育者参加によるカンファレンス
- 5歳児発達相談
- 相談事後支援〈親支援教室・子ども現場支援〉

.....親、関係者がつながり、共にめざすこと.....

- ☆早期に「気づき」、「支援」、「連携」する機会と仕組みづくり
- ☆発達障害を正しく理解し、親子がいきいき育つ地域づくり

Check 6

就労への支援

管内では、障害者の就労支援に向けた取組が南丹保健所からの提起により進められようとしています。南丹教育局・丹波養護学校もこの動きに連携し、部局を越えた支援継続の取組が始まっています。

〈背景となる状況〉

管内障害者の現状

〈障害者手帳交付状況〉
 身体障害者手帳 7,710件
 療育手帳 1,030件
 精神保健福祉手帳 329件
 * 管内人口比 5.78%
 20人にひとりは何らかの障害があり支援を必要としている。

丹波養護学校卒業生進路状況

年度	16	17	18 (予定)
一般就労	2	2	5
(就労継続)	1	1	
(途中退職)	1	1	
福祉就労	17	20	20
在宅	1	0	

施設から一般就労への移行状況

就職	結婚	家庭復帰	転所	公営住宅への入居	入院	死亡	その他
0	0	7	21	0	2	6	6

* 16年度、17年度 退所者調査より
 * 管内の就労者は2年間で1名もない状況にある。

障害者自立支援法の施行に伴い、施設から地域への移行が大きな課題となる中で、今後、生活や就労に関する相談支援体制の充実がますます重要である。



南丹圏域障害者就労支援連絡会議の発足



構成機関・団体 (予定)

行政機関：亀岡市、南丹市、京丹波町
 南丹保健所、ハローワーク園部
 教育関係：丹波養護学校、南丹教育局
 相談支援機関：障害者総合相談支援センター「結丹」
 花ノ木医療福祉センター
 亀岡市障害者生活支援センター
 障害者生活支援センターこひつじ
 事業者：地元商工会議所、地元企業

事業内容 (予定)

- * 定例会議の開催
 障害者の就労に関する現状・課題の把握
 障害者就労に向けた連携
 障害者の福祉的就労・授産振興の充実
 求人・求職情報の共有化 等
- * 就労に関する関係者アンケート
- * ジョブパートナー養成講座の実施
- * 企業実習に向けた取組

Check 7

圏域全体の支援ネットワークの構築



特別支援教育連携協議会

その趣旨

南丹教育局・丹波養護学校は、平成17年度より「南丹教育局管内特別支援教育連携協議会」を発足させてきました。この会議は、幼児児童生徒に対する支援体制を構築する特別支援教育の趣旨を踏まえ、医療、福祉、労働、行政等の関係機関との連携の下、就学前から成人期に至る、ライフステージに応じた支援の継続を目的としています。

年間2回の会議を持ち、情報交流・意見交換を行っています。18年度第1回会議では、発達障害保護者の会「ぶどうの木」世話役の西田さんから保護者の立場からのお話を聞かせて頂きました。

協議委員

- ・ 南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹 ゼネラルマネージャー
- ・ 社会福祉法人花ノ木障害児者地域療育等支援事業コーディネーター
- ・ 亀岡市障害者生活支援センター センター長
- ・ 丹波共同作業所長、かめおか作業所長、ワークスおい施設長、あけぼの学園八木寮長
- ・ 有限会社日新製材所社長、株式会社能勢クリーニング社長
- ・ 社会福祉法人花ノ木副所長 医師
- ・ 京都府南丹保健所保健室長、福祉室長
- ・ 亀岡市障害児者を守る協議会長、家族のつどい「ぶどうの木」
- ・ 亀岡市教育委員会、南丹市教育委員会、京丹波町教育委員会
- ・ 南丹公立幼稚園園長及び教育研究会
- ・ 亀岡市中学校長会、南丹・船井中学校長会
- ・ 亀岡市特別支援教育研究会、南丹・船井教育研究会特別支援教育部会
- ・ 口丹ブロック府立高等学校長会理事、京都府立洪陽学校
- ・ 京都府立丹波養護学校 校長、PTA会長
- ・ 南丹教育局 総括指導主事

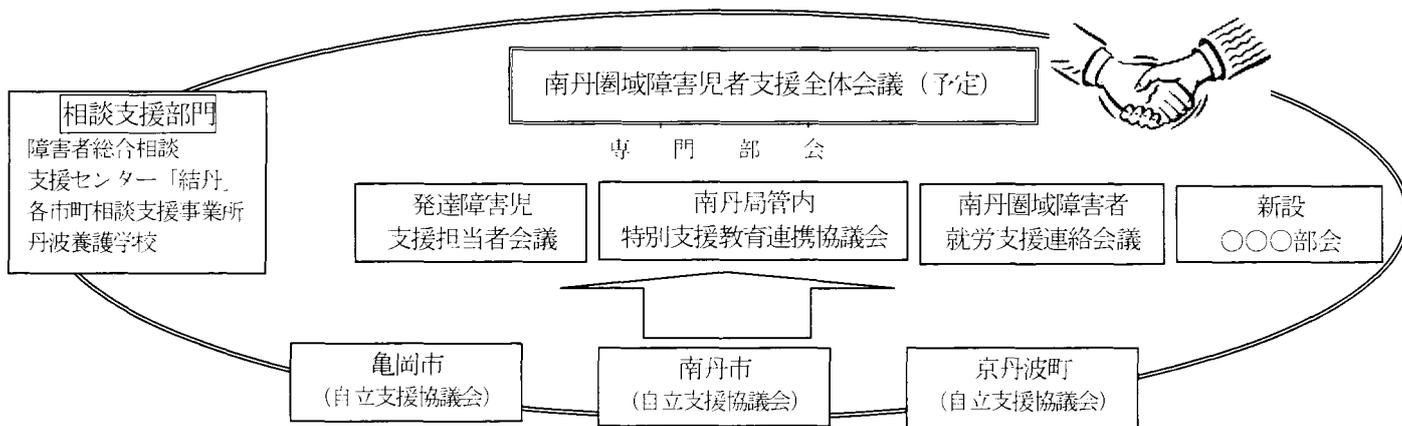
南丹圏域障害児者相談支援のあり方検討会議の発足

その趣旨

教育が先行した形で進めてきた、この圏域における部局を横断した支援ネットワークを更に発展させる事を目的に、南丹保健所からの提起を受けて発足した会議です。部局を越えた「広域的な相談支援ネットワークの構築」及び障害者の就労支援を主な検討課題としています。これまで作られてきた支援ネットワークや支援事業を背景に、19年度より次図のようなネットワークの構築を目指しています。

構成機関・団体

行政関係：亀岡市、南丹市、京丹波町、南丹保健所
教育関係：丹波養護学校、南丹教育局
相談支援機関：障害者総合相談支援センター「結丹」
花ノ木医療福祉センター
亀岡市障害者生活支援センター
障害者生活支援センターこひつじ



平成19年度より、より多様なニーズに応じた支援ネットワークが構築され、特別支援教育は関係機関との連携の下、その一翼を担う形となっていく予定です。

Check 8

支援の継続のために

こうしたネットワークの目指しているものは、次の2点です。

- 支援の最適化：ライフステージに応じて、必要な時に適切な支援が受けられること
- 支援の継続：サービス提供者が変わっても、必要な支援が継続されること

丹波養護学校・南丹教育局の相談支援もこうした観点を大切にしています。



支援の継続

通常学級小学校6年生児童に関する相談について、相談支援チームを活用した巡回相談の後、京都府専門家チームをケースカンファレンスに活用し、専門家チーム会議に、その児童が就学を予定している中学校の特別支援教育コーディネーターにも参加をして頂きました。

こうした学校種を越えて支援を継続していく視点を大切にしています。

個別の教育支援計画作成への支援

支援継続のツールとしての「個別の教育支援計画」については、通常学級ではまだ作成段階ではなく、また福祉における「個別の支援計画」とどのように関連性を確保していくか等の課題があります。しかし、ネットワークを生かした支援継続のためには、今後「個別の（教育）支援計画」の作成活用が求められます。

18年度には、支援チームメンバーが通級指導教室担当者の研修会に参加し、「個別の教育支援計画の意義と作成活用」について講演し、またそれをきっかけとして、ある通級指導教室では作成活用が始まるなど、少しずつ具体的な動きが起ってきています。

個別の教育支援計画 通級指導教室での試み

個別の支援計画

作成：平成××年 ×月 ×日 (新規・更新) 作成者：××××

氏名	×××××	生年月日	平成×年×月×日生	住所	〒000-0000京都府南丹市××××一番地	保護者氏名	××××	在籍	南丹市立××小学校
----	-------	------	-----------	----	------------------------	-------	------	----	-----------

保護者・本人の願い、希望			学校の支援目標		
・保育園年中までは、ほとんどことばもなかったが、以降少しずつことば数も増え、就学後の1年間でその能力は著しく成長した。さらにスムーズなやりとりができるよう言語の力を伸ばしてほしい。			・言語理解の促進を図るとともに、ことばによるコミュニケーション能力を高める。		
連携分野	支援の内容	連携機関	担当者	支援の評価・課題	各領域の将来展望
教育 (本校)	<ul style="list-style-type: none"> ・本児の特性に応じて指導方法を工夫し、読み、書き、計算の基礎学力の定着を図る。 ・遊びを通して、友だちや指導者とのやりとりを楽しむ、ルールや決まりが理解できるようにする。 ・指導者との会話、やりとりの中で、自分を表現できるようにする。そのため、指導者は本児の言動の意図を的確に読み取り、言語化する。 ・言語コミュニケーション能力を高めるために、通級指導教室での個別指導をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ・小学校 ・小学校 ・通級指導教室 	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任 学級担任 学級担任 通級指導担当 		
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的立場からの指導を求める。 ・就学に当たって多角的な見地から検討し、指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府専門家チーム ・南丹市就学指導委員会 	就学指導委員		
家庭 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での出来事等について、親子で会話をするなど、好ましい言語環境を調整する。 ・本児の話をしっかり聞き、会話そのものを楽しむようにする。 ・学級担任と等の連携を深め、必要な指導と情報交換を行うため、定期的に懇談を持つ。 ・通学班などで地域児童との結びつきを強める。 ・学校とPTAが連携し地域・保護者等への啓発活動をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭 ・家庭 ・家庭 ・PTA地域班 ・PTA 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・家族 保護者・家族 保護者 学校通学班担当 PTA教養部 		
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的見地から、本児への配慮すべき点などについて指導、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花ノ木医療福祉センター 			
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援、各種支援制度等の情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府南丹保健所 ・南丹市健康福祉課 	保健福祉係		

上記の支援計画を了承し、協力します。また、関係機関との相談に使用することに同意します。
平成 ×年 ×月 ×日 氏名 ×× ××× 印